

令和2年年度 測量士補試験 法規 問題と解答 (No1)

<No1 : 法規>

次の a ~ e の文は、測量法（昭和24年法律第188号）に規定された事項について述べたものである。明らかに間違っているものだけの組合せはどれか。次の中から選べ。

- a. 「基本測量」とは、すべての測定の基礎となる測定で、国土地理院又は公共団体の行うものをいう。
- b. 何人も、国土地理院の長の承諾を得ないで、基本測定の測量標を移転し、汚損し、その他その効用を害する行為をしてはならない。
- c. 基本測定の測定成果を使用して基本測定以外の測定を実施しようとする者は、あらかじめ、国土地理院の長の承認を得なければならない。
- d. 測量計画機関は、公共測定を実施しようとするときは、当該公共測定に関し作業規程を定め、あらかじめ、国土地理院の長の承認を得なければならない。
- e. 技術者として基本測定又は公共測定に従事する者は、測量士又は測量士補でなければならない。

- 1. a, c
- 2. a, d
- 3. b, e
- 4. c, d
- 5. d, e